

粗大ごみを収集します

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

○戸別収集(要予約)

▶**ごみの出し方** / 1点につき200円分の処理券に、自治会名と氏名を記入し、粗大ごみに貼り付け、収集日の午前8時まで、玄関先や道路沿いへお出しください。(収集は1回につき5点まで)

収集日	12月1日(金)	12月4日(月)	12月5日(火)	12月6日(水)	12月7日(木)
収集対象地区 (小学校区)	宮代地区	表佐・栗原地区	東地区	府中・岩手地区	垂井地区
予約受付期間	11月1日(水)～20日(月)(土日祝日を除く) 午前8時30分～午後6時15分				

○拠点収集(予約不要)

▶**収集日** / 12月1日(金)～7日(木) いずれも午前9時～午後4時

▶**持ち込み場所** / ・エコドーム建物東側
・クリーンセンター東の堤防からおりた指定場所

▶**ごみの出し方** / 1点につき、100円分の処理券に自治会名と氏名を記入し、粗大ごみに貼り付けてください。(持ち込みは1世帯あたり、収集期間中5点まで)

※持ち込み場所で処理券の販売は行っていません。必ず事前に役場や取扱店で購入し、お持ち込みください。

※ごみは原則本人がお持ち込みください。世帯の異なる家族の分を運搬する場合でも、1回の持ち込みは5点以内としてください。

食器用陶磁器をリサイクル回収します

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

▶回収場所・回収日

11/6(月)	11/7(火)	11/9(木)	11/10(金)
府中地区まちづくりセンター 敷原藤の森 新井集落センター 市之尾集会所 梅谷コミュニティ・センター 大滝林業センター 谷転作研修所 大石公民館 岩手地区まちづくりセンター 漆原集会所 伊吹転作研修所	府中防災コミュニティ・センター 清水児童公園 下町集落センター 保健センター 西町コミュニティ・センター 笹原・東二の二集会所 東地区まちづくりセンター パナタウン集会所 平尾転作研修所 駒引コミュニティ・センター 神田会館 不破中学校北側 綾戸六社神社 垂井地区まちづくりセンター	南森下集会所 森下集会所 宮代地区まちづくりセンター 宮代転作研修所 天満集会所 朝倉運動公園管理事務所 日守コミュニティ・センター	表佐東部コミュニティ・センター 表佐南体育館 表佐転作研修所 表佐新町会館 表佐幼稚園 栗原簡易水道水源地前 栗原地区まちづくりセンター
留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・回収箱は、回収日の前日の午後に設置します。ただし、6日(月)は2日(木)に設置します。 ・回収箱の撤収は、回収日の午後1時から行います。 ・食器から食器へのリサイクルに利用しますので、食器以外の物は出さないでください。(割れていても回収します) ・陶磁器を包装している紙やビニールは取り外してください。 			

▶**回収できないもの(例)** / ※回収できるものは、エコドームで回収している食器用陶磁器と同じです。

植木鉢・花瓶・灰皿・置物・神具・仏具など	土鍋など耐火性のもの・朱塗りのもの(常滑焼など)
ガラス製品・コラー製品	汚れのひどいもの

令和6年度 留守家庭児童教室入室のご案内

問 子育て推進課 子育て支援係 ☎22-7507

留守家庭児童教室は、就労などにより保護者が家庭にいない小学1年生から6年生の児童のための、放課後の生活の場です。入室を希望される人は、申請期間内に提出してください。

▶申請書配付/11月15日(水)から
子育て推進課・各留守家庭児童教室・各こども園にお申し出ください。

※土日祝日除く

▶申請期間/①4月入室 12月1日(金)～11日(月)

②夏休みのみ入室

令和6年4月15日(月)～4月30日(火)

※②のうち4月入室者と同世帯の場合は、共通書類があるため①での申請可能。ただし、審査は令和6年度に行います。

※土日祝日除く

▶提出先/子育て推進課

教室名	実施予定場所
垂井小学校留守家庭児童教室	垂井小学校校内
東小学校留守家庭児童教室	東小学校グラウンド南側
宮代小学校留守家庭児童教室	宮代小学校1階東側
表佐小学校留守家庭児童教室	表佐小学校1階東側
府中小学校留守家庭児童教室	府中小学校校内

※未設置校区の児童は、平日は、子育て応援タクシー(無料)を利用して在籍する小学校からお送りします。

▶開室日時/

・平日:放課後～午後6時30分

・学校休業日、土曜日:午前7時30分～午後6時30分

※土曜日は東小学校留守家庭児童教室での集中開室

※終日開室日は保護者の送迎必須

※土曜日、午前7時30分～8時30分、午後6時～6時30分

の利用は要申請

▶休室日/

・日・祝日

・年末年始(12月29日～1月3日)

※小学校の臨時休業時(警報等発令時や学級閉鎖など)には、休室する場合があります。

▶保育料/

①通年利用:月額10,000円(8月分は15,000円)

②夏休みのみ利用:25,000円

※同一世帯で2人以上が同時に留守家庭児童教室を利用する場合は、年少である2人目以降の保育料は上記金額の半額となります。

ご注意ください

ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

とき	内容
11月3日(金・祝) 23日(木・祝)	すべての ごみ収集なし
12月1日(金) 7日(木)	不燃物、アルミ缶 の収集なし
12月4日(月) 5日(火)	スチール缶の 収集なし

※いずれも振替収集は行いませんのでご注意ください。



たるいSDGsマルシェの出店者募集

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

出店者も消費者もSDGsを意識した「人と人がつながる」「次の世代へつなぐ」マルシェを開催するにあたり、出店者を募集します。

▶とき/12月23日(土)

午前10時～午後3時

▶ところ/文化会館 町民ひろば

▶募集店舗数/15店

▶出店料/1,000円

▶内容/キッチンカーによる飲食店、テントブースによる飲食店・物販、ワークショップ

▶申込方法/募集要項をご覧ください、QRコードから申し込みください。



▲申込みはこちら

i 「保育のしごと」見学会

将来保育所で働きたい、久しぶりに保育の現場へ復帰したい、現役保育士に話を聞きたいなど、保育のしごとを目指す人を対象に、「保育のしごと」見学会を開催します。希望者には無料で託児を行います。

▶と き／

12月7日(木)
午前10時～11時30分

▶ところ／垂井東こども園

(垂井町地蔵2-41)

▶内 容／仕事や働き方の説明、施設見学、現役保育士との意見交流

▶参加料／無料

▶定 員／先着10人

▶申込期限／12月1日(金)

■ 名鉄観光サービス(株)岐阜支店

☎058-265-8103

QRコードからも申込みができます。

■ 岐阜県保育士・保育所支援センター

☎058-214-8902

総務課 人事係 ☎22-1151



▲申込みはこちら

i 男女共同参画 性的な被害、ひとりで悩んでいませんか?

性的な被害に遭っても、警察や児童相談所などに相談すると「大ごとになってしまう」「周りの人に迷惑をかけてしまう」など、不安で相談をためらっていませんか。

次の相談窓口では、年齢・性別を問わず、専門の相談員が相談を受け付け、相談された人の気持ちを第一に必要なサポートを一緒に考えます。プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。一人で悩まず相談してください。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(全国共通番号) #8891(はやくワンストップ)	
性犯罪被害相談電話全国共通番号 #8103(ハートさん)	
性暴力に関するSNS相談 Cure time(キュアタイム)	

■ 企画調整課 企画係 ☎22-1152

i 年末調整・確定申告に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が届きます

今年1月1日から12月31日までに納めた国民年金保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

そのため、国民年金保険料に係る「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構から送付されますので、手続きをされる時まで大切に保管してください。

●送付時期

①令和5年1月1日から令和5年10月2日までに納付した人…令和5年11月上旬

②令和5年10月3日から令和5年12月31日の間に納付した人(①の対象者を除く)…令和6年2月上旬

ご不明な点は、下記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

《ねんきん加入者ダイヤル》

0570-003-004(ナビダイヤル)050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525

《受付時間》

・月～金曜日 午前8時30分～午後7時
・第2土曜日 午前9時30分～午後4時
※土日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

i 11月は「秋のこどもまんなか月間」です

県では11月を、子ども・若者の自立支援などに向けた県民運動の一層の充実と定着を図る強調月間としています。強調月間に実施される啓発活動や学習、ボランティア活動などへのみなさんのご理解とご協力、活動への積極的な参加をお願いします。

■ 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

廣 告

i 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における電話相談所を開設します

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に電話で応じます。

相談は無料(通話料は相談者の負担)で、相談内容などの秘密は固く守られます。



▲相談はこちら

▶と き/11月15日(水)～21日(火)

平日:午前8時30分～午後7時

土日:午前10時～午後5時

▶相談担当/人権擁護委員、
法務局職員

上記強化週間以外でも、相談に応じています。(平日午前8時30分～午後5時15分まで、インターネットからも可)

<http://www.jinken.go.jp>

☎0570-070-810

i 60歳以上の健康で働く意欲のある人 シルバー人材センター 「入会説明会」を開催

▶と き/11月15日(水)

午前10時～11時

▶ところ/ (公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所

▶主な仕事/屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業などでの各種軽作業

問 (公社)大垣地域シルバー人材センター
垂井事務所 ☎23-1585

i 石綿による疾病の補償・救済のお知らせ

労働者が業務による石綿の影響で、中皮腫などの疾病を発症した場合、労災保険法や、石綿救済法による保険給付の対象となる場合があります。

詳細は、QRコードからご

覧ください。



▲詳細はこちら

問 岐阜労働局 労災補償課

☎058-245-8105

i 一人でも雇ったら、 労働保険の成立手続きが 必要です

労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は労働保険関係の成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。しかし、全国的に相当数の未手続事業が存在しているのが現状です。そこで、厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、未手続事業の解消に向けた活動に集中して取り組みます。



▲詳細はこちら

問 ハローワーク大垣

☎73-9609

労働保険 特設サイト 検索

i 「緑の募金」 令和5年度の報告

「緑の募金」運動は、森林の整備、緑化少年団の育成などに役立てられています。令和5年度は垂井町で、1,013,620円の募金が集まりました。このうち約6割の金額が、岐阜県緑化推進委員会から垂井町緑化推進委員会へ助成金として交付され、町内公共施設や街路などの緑化に活用します。

みなさんのご協力ありがとうございました。

問 産業課 農林係 ☎22-7514



i 提案型地域活性化事業 「第2回ココキテ民家」を開催

空き家になった古民家でマルシェを行います。空き家の魅力や可能性を感じられるイベントです。

▶と き/11月23日(木・祝)

午前9時～午後3時

▶ところ/古民家 七ツ星

(岩手665番地)

▶対象/どなたでも



問 Loop 川上

☎080-9721-0315

▲詳細はこちら

広 告

**障がい(知的・精神)に関する巡回相談**

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き/11月30日(木)

午前9時30分～11時30分

▶ところ/役場1階 相談室1A

▶内 容/相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定 員/2件(1件あたり1時間)

▶申込方法/電話で申し込み

▶申込期限/11月24日(金)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520

**不動産無料相談会**

空き家の管理方法や活用など不動産に関するさまざまな悩みに対する相談会を開催します。気軽にご相談ください。

▶と き/11月24日(金)

午後1時30分～3時30分

▶ところ/役場1階

コミュニティルーム

▶対 象/空き家の所有者や管理者

▶相談料/無料

▶相談方法/相談員との面談 ※予約不要、当日来場受付のみ

▶相談対応者/(公社)岐阜県宅建物取引業協会西濃支部

申・問 企画調整課 生活安全係
☎22-1152

**相談会～ピアサポート事業～のお知らせ**

「ひきこもり」とは、「さまざまな要因によって社会的な参加の場面がせまり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態」をさします。近年、ひきこもりの高齢化、長期化が鮮明になってきています。学校や職場など社会で生きづらさを抱えていませんか。そのような状態にある人や家族に対し、相談会を開催します。個別の相談に応じますので、気軽にお申し込みください。

▶と き/11月17日(金)

①午後1時30分から

②午後2時30分から

③午後3時30分から

▶ところ/役場2階 会議室けやき

▶対 象/町在住の人

▶申込期限/11月10日(金)

▶相談員/西濃圏域発達障がい支援センター 中野たみ子さん

申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520

**知的障害者相談員による相談**

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き/11月10日(金)

午前10時～正午

▶ところ/町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520

**J-ALERT全国一斉情報伝達訓練を実施**

J-ALERT(全国瞬時警報システム)とは、大規模地震や他国からの武力攻撃など緊急事態が発生した場合、国が発信した緊急情報を町の防災行政無線で自動的に放送し、町民のみならずへ瞬時に伝達するシステムです。

▶と き/11月15日(水) 午前11時

▶方 法/町内の防災行政無線による放送

問 企画調整課 生活安全係
☎22-1152

**大雪時に国道の通行規制を行う場合があります**

岐阜国道事務所では、大雪時に車両の立ち往生による大渋滞を防ぐため、管理する国道21号、41号、156号で通行規制を実施し、予防的・集中的な除雪を行う場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

冬の道を安心・安全・快適にドライブするための情報「冬のドライブなび中部」をぜひご活用ください。



▲冬のドライブ
なび中部

問 岐阜国道事務所
☎058-271-9817

**身体障害者相談員による巡回相談**

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き/11月12日(日)

午前10時～正午

▶ところ/表佐地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 桑原・高木
☎22-4963

広 告

募 令和5年度 生き生き学級成人セミナー

講座名	オリジナルブレンド コーヒーづくり	スマートフォン写真撮影講座
講師	CHERRY COFFEE 瀬藤伸子さん	プロカメラマン 白川間弓美さん
とき	11月27日(月)	11月30日(木) 14:00~16:00
ところ	役場 垂井ホール	朝倉運動公園 セミナーハウスほか
対象	町内在住または在勤の成人	
定員	20人	16人
参加費	500円	500円
内容	産地別の珈琲を数種類試飲した後、オリジナルのブレンドコーヒーを作ります。	スマートフォンならではの撮影ポイントや周りに差をつける撮影技術を学びます。 ※撮影したい被写体を持参してください。

▶ 申込方法 / QRコードから

▶ 申込期間 / 11月1日(水)

午前8時30分~各講座開催の
2日前正午まで

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154



▲申込みは
こちら

募 クラレプラスチック杯 第57回垂井町一周駅伝大会出場チーム

▶ とき / 12月3日(日) 午前8時45分から

※小雨決行 予備日: 令和6年1月28日(日)

▶ ところ / スタート: 南宮大社駐車場

(岐阜洋らんセンター南)

ゴール: 八重垣神社前

▶ 種別・距離 / 中学生、一般の各男女

1区間=約2~3.4km×7区間

▶ 出場資格 / 町内在住・在勤・在学・

在活動の中学生以上の健康な人

▶ 申込方法 / 申込書(担当課設置、

町HP掲載)を持参または電子メー

ルにて提出

▶ 申込期限 / 11月8日(水)



▲昨年の様子

申・問 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎22-1154

メール syougaku@town.tarui.lg.jp

募 「まちづくり審議会」公募委員

住民・町による協働のまちづくりの取り組み状況の審議・評価、まちづくりセンターの運営状況などを検証していただく審議委員を募集します。

▶ 応募資格 / 町内に居住する18歳以上で、平日昼間に開催する審議会に出席が可能な人(町議会議員、町の職員は除く)

▶ 募集人数 / 2人(原則、男女1人ずつ)

※応募多数の場合は、抽選により選考します。

▶ 任期 / 委嘱した日から2年間

▶ 応募方法 / 町まちづくりセンターに備え付けまたは町ホームページからダウンロードした応募用紙により、郵送、ファクシミリ、メールにより提出してください。

▶ 応募期限 / 11月20日(月)

▶ その他 / 審議会への出席1日につき、町で定めた報酬をお支払いします。

申・問 町まちづくりセンター ☎22-1019 FAX22-6066

メール machizukuri@town.tarui.lg.jp

募 消防ポンプ自動車を払い下げます

▶ 払い下げ車両 / 消防ポンプ自動車 1台

三菱 平成15年式 車両重量 4,030kg

▶ 申請要件 / 町内企業その他町長が適当と認める団体で、当該車両を地域消防力向上のために取得する意志があること。

※町内に定置すると確約できることを条件とします。

▶ 選定方法 / 一般競争入札

▶ 最低譲渡価格 / 100,000円

▶ 申込方法 / 12月1日(金)までに所定の申込書を担当課へ提出

申・問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

i 華陽フロンティア高校学校説明会

▶ とき / 令和6年1月13日(土)、

2月4日(日)、17日(土)

▶ ところ / 華陽フロンティア高校

▶ 申込方法 / ホームページから予約

問 華陽フロンティア高校 通信制課程

☎058-275-7185



▲ホームページ
はこちら

広 告